

大学共同利用機関法人自然科学研究機構長候補者選考基準

令和 7 年 2 月 1 7 日
自然科学研究機構
機構長選考・監察会議制定

大学共同利用機関法人自然科学研究機構長候補者の選考基準を下記のとおり定める。

記

自然科学研究機構の機構憲章及びミッションを尊重し、宇宙、物質、エネルギー、生命など広範な自然科学分野の研究により、自然の理解を深め、社会の発展に寄与していくことを実現すべく、機構長には、以下の資質、能力が求められる。

1. 人格が高潔で、学識が優れ、機構内外からの信頼を得ることができる者
2. 機構が社会及び国民から要請される使命及び責任、並びに期待への貢献を果たすため、教職員の意欲と創意を引き出し、機構の発展に寄与する意欲のある者
3. 大学共同利用機関としての特性を生かし、また、総合研究大学院大学等との連携を通じ、我が国の大学の機能強化及び優れた研究者の人材育成に寄与できる者
4. 柔軟な発想を持ち、新たな知の開拓へ挑戦し、異分野融合・新領域の創出をすすめ、我が国の学術の発展に寄与できる者
5. グローバルな視点をもって、世界の学術の、ひいては人類社会の発展に貢献できる者
6. 豊かな経験と優れた経営能力及び情報収集能力を有し、機構の最高責任者として、適切に機構を運営することができる者